

議第148号～議第159号「指定管理者の指定（文化市民局関係）」参考資料

(掲載頁)

1 施設の概要及び指定管理者の選定の概況等・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1～58

議案 番号	対象となる施設	掲載頁
148	京都市北いきいき市民活動センター	1～5
149	京都市岡崎いきいき市民活動センター	6～10
150	京都市左京西部いきいき市民活動センター	11～15
151	京都市中京いきいき市民活動センター	16～20
152	京都市東山いきいき市民活動センター	21～25
153	京都市下京いきいき市民活動センター	26～30
154	京都市吉祥院いきいき市民活動センター	31～34
155	京都市上鳥羽北部いきいき市民活動センター	35～38
156	京都市上鳥羽南部いきいき市民活動センター	39～43
157	京都市久世いきいき市民活動センター	44～48
158	京都市醍醐いきいき市民活動センター	49～53
159	京都市伏見いきいき市民活動センター	54～58

2 各指定管理者の役員名簿・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 59～60

議第148号 京都市北いきいき市民活動センター

1 施設の概要

(1) 所在地

京都市北区紫野西舟岡町2番地

(2) 施設規模等

構 造 本 館：鉄筋コンクリート造地上3階建（1階一部、3階）
 多目的ホール：鉄筋コンクリート造平屋建及び一部鉄骨造
 延べ床面積 1,554平方メートル

2 指定期間

令和8年4月1日から令和12年3月31日まで

3 指定管理者の概要

団体名（代表者名）	特定非営利活動法人くらしネット21（理事長 後藤 直）
主たる事務所の所在地	京都市北区紫野北舟岡町44番地の3
設 立 年 月 日	平成17年8月11日
現 在 の 資 本 金	なし
事 業 概 要	(1) 地域のまちづくりのためのイベント開催に関する事業 (2) 地域のまちづくり拠点として公共施設の運営に関する事業 (3) 社会福祉に関する学習会開催に関する事業 (4) 地域の高齢者の生活実態調査に関する事業 (5) 高齢者と地域住民の交流を図る活動に関する事業 (6) 地域住民に対する教養講座の開催事業 (7) 子どもの余暇活動の支援事業 (8) 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく障害福祉サービス事業 (9) 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく一般相談支援事業 (10) 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく特定相談支援事業 (11) 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく地域生活支援事業 (12) 児童福祉法に基づく障害児相談支援事業 (13) 児童福祉法に基づく障害児通所支援事業 (14) 高齢者及び障害者の炊事、洗濯、買物、外出、旅行、娯楽等の付添い、援助及び介護補助等の生活支援サービス事業 (15) その他の本会の目的を達成するための必要な事業
他の本市施設での指定管理の実績	なし

4 事業計画及び収支計画の概要

(1) 施設管理に関する計画の概要

ア 運営の方向性・内容

市民活動を幅広く支援する「まちづくりチャレンジャー応援施設」として、まちや地域に積極的に出て働きかけるプレーヤーの育成を促進するとともに、学生や大学内の各種機関の参画を促し知見を取り込む施設運営の展開

(ア) より多くの多世代にわたる利用者の獲得を目指し、市民の多様なニーズに対応し、施設の利用促進のための安全性や快適性に配慮した貸館等の提供及び設備の拡充

(イ) ホームページ及びSNSを活用した施設情報の発信と、地域や利用者の声を聴くための受信機能の整備

(ロ) 大学や福祉施設などと連携し、社会課題や地域課題の解決に取り組む地域貢献施設として、人権・福祉のまちづくりを積極的に推進

イ 業務の執行体制

(ア) 公共施設への勤務経験があり、社会貢献活動にも積極的で、事業実績のある職員の配置

(イ) 地域の多様な特性を踏まえ、様々な課題を抱える市民・団体に対し幅広く柔軟に対応することができる職員を育成するための各種研修や自己研鑽の機会の提供

ウ サービス向上の取組

(ア) 利用者アンケートを実施し、利用者・地域の声を真摯に受け止め、意見や要望に対し誠実に対応する。

(イ) 近隣の公共施設と連携し、パンフレットの配布や地域活動の推進による地域交流・広報活動を丁寧に行うことにより、地域に開かれた施設運営を行う。

(2) 事業実施に関する計画の概要

ア 市民活動団体間の交流・学習の場の創出と、地域の活性化及びまちづくり人材の発掘・育成を目的として、市民活動の成果発表の場の提供や、地域と協働での多文化共生をテーマとした事業、福祉施設と連携した福祉体験交流を実施する。

イ よりよい地域コミュニティの形成を目指し、地域や関係機関と連携した新たなまちづくりを目的とし、地域の歴史、文化、人権擁護等をテーマとした事業を行う。

ウ 地域活動や市民活動のボランティア養成を目的として、子どもの居場所づくりやスポーツ活動、地域の安全を守るプロジェクト等を通じた人材育成を支援する。

③ 収支計画の概要

(単位：円)

			令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
収 入	委 託 料	必須業務	15,826,230	15,826,230	15,826,230	15,826,230
		提案業務	3,750,000	3,750,000	3,750,000	3,750,000
	利 用 料 金		4,300,000	4,300,000	4,300,000	4,300,000
	そ の 他		0	0	0	0
	収 入 合 計		23,876,230	23,876,230	23,876,230	23,876,230
支 出	必 須 業 務		20,126,230	20,126,230	20,126,230	20,126,230
	提 案 業 務		3,750,000	3,750,000	3,750,000	3,750,000
	そ の 他		0	0	0	0
	支 出 合 計		23,876,230	23,876,230	23,876,230	23,876,230

5 利用料金

① 貸館

(単位：円)

区分	単位	利用料金 (市民活動)	利用料金 (事業者)	上限額 (※)
会議室1	1時間	400	800	600
会議室2・3		300	600	600
多目的ホール(平日)		700	1,400	800
多目的ホール(土日祝)		800	1,600	800

※ 事業者利用における利用料金の上限額は、表中に記載の額の2倍

② 付属設備

(単位：円)

区分	単位	利用料金	上限額
ロッカー	大型	1個につき1月	830
	小型		200
音響設備	一式につき1回	200	730
支柱及びネット(バレーボール用)	1組につき1時間	200	400
支柱及びネット(バドミントン用)	1組につき1時間	200	200
卓球台	1台につき1時間	200	200

6 選定の概況

1) 応募団体及び選定理由

応募 団体数	応募団体名	選定理由の概要
1団体	・特定非営利活動法人くらしネット21	<p>1 指定管理者としての適格性及び能力</p> <p>特定非営利活動法人くらしネット21は、安定した施設運営実績があり、施設管理者としての十分なノウハウがある。活動理念、活動目標、活動内容、経営資源等において、特に問題となる点はなく、指定管理者としての水準を十分満たしている。</p> <p>また、地域における教育・人権・福祉という団体独自の専門性を活かし、地域における市民活動支援に取り組む姿勢を評価した。</p> <p>2 施設運営に関する計画</p> <p>施設運営の方向性としては、「市民活動の拠点」、「複合施設の中核」として、子育て・人権・福祉・アートの融合を図り、地域課題に対応した事業を明示していることを評価した。</p> <p>一方、団体の目標と施設運営の方針との間に曖昧な部分が見られることから、広く市民活動を支援するセンターの事業としての範疇を超えた活動とならないよう、団体独自の活動との棲み分けを意識されたい。</p> <p>また、活動の焦点に関して、より広く北区全体を視野に入れた施設運営を期待する。</p> <p>3 経営管理に関する計画等</p> <p>運営の計画も適切に検討されており、当面の体制的な問題はない。複数の事業形態（指定管理・委託・自主事業）を組み合わせた安定的な収支構造となっている。また、収支計画も妥当であり、特に問題となる点は見られなかった。</p> <p>4 提案事業に関する計画等</p> <p>提案事業全体としては、地域課題（子育て支援、福祉交流等）への対応を明確に位置付け、事業を通じた地域課題の顕在化や事業化が充実しているなど全体として優れている点を評価した。</p> <p>一方で、事業の実施に当たっての関係団体等との連携については、より多様な団体との連携を期待するとともに、北区全体に視野を広げ、認知度を上げる工夫が期待される。</p> <p>また、活動が特定の分野に偏ることのないよう、セン</p>

		<p>ターとしてなすべきことを切り分けて運営することが重要である。</p> <p>5 結論</p> <p>審査の結果、特定非営利活動法人くらしネット21は、指定管理者として十分な実績とノウハウを有し、安定的な経営基盤の上に立ち、地域のニーズや課題を踏まえた事業展開に意欲的であり、引き続き、北いきいき市民活動センターの指定管理者として良好かつ安定的な運営が期待できると評価した。</p> <p>なお、今後、指定管理者として選定された場合には、活動が特定の地域や団体に偏らないよう、さらに視野を広げた連携を進められたい。</p> <p>また、市民活動支援という施設の趣旨を踏まえ、センターが関わる意味を明確にしたうえで、伴走的・後援的な立場から事業を展開するよう取り組まれたい。</p>
--	--	--

(2) 審査結果一覧

審査項目		配点	特定非営利活動法人 くらしネット21	
		50	37.4	
運 営 点	指定管理者としての適格性及び能力	7.5	5.8	
	施 設 運 営 に 関 する 計 画	運営の方向性・内容	12.5	9.6
		業務の執行体制	7.5	5.5
		サービス向上の取組	10	7.7
		その他	2.5	1.8
	経営管理に関する計画	10	7.0	
		50	37.2	
事 業 点	事業の目的	10	7.0	
	事業の内容	10	7.3	
	執行体制	12.5	9.6	
	事業効果	12.5	9.6	
	事業費用	5	3.7	
合計		100	74.6	

※ 指定管理者を選定することを目的として、委員会で検討した選定基準に基づき評価した結果であり、応募団体の経営状況やサービスの質の格付けを意味するものではない。

議第149号 京都市岡崎いきいき市民活動センター

1 施設の概要

(1) 所在地

京都市左京区岡崎最勝寺町2番地

(2) 施設規模等

構 造 本館：鉄筋コンクリート造地上2階建
 分室：鉄筋コンクリート造地上2階建
 延べ床面積 325平方メートル

2 指定期間

令和8年4月1日から令和12年3月31日まで

3 指定管理者の概要

団体名（代表者名）	特定非営利活動法人音の風（代表理事 西野 桂子）
主たる事務所の所在地	京都市東山区鞍町通七条上る下堀詰町243番地の2
設 立 年 月 日	平成15年6月25日
現 在 の 資 本 金	なし
事 業 概 要	(1) 音楽のボランティアの育成及び派遣事業 (2) 福祉施設や教育機関等への演奏家派遣事業 (3) 音楽の生涯学習の推進及び支援事業 (4) 音楽療法士の育成及び派遣事業 (5) 音楽イベントの企画・運営事業 (6) 音楽に関する調査・研究事業 (7) 音楽に関する出版物の刊行 (8) 音楽環境の創造に関する事業 (9) 地域における市民活動の推進及び支援事業 (10) 児童福祉法に基づく障害児通所支援事業 (11) その他この法人の目的を達成するために必要な事業
他の本市施設での指定管理の実績	なし

4 事業計画及び収支計画の概要

(1) 施設運営に関する計画の概要

ア 運営の方向性・内容

利用団体等の活動拠点としての機能だけではなく、関連する組織と連携し、多様な利用団体との交流を通じたネットワークづくりによる効果的な市民活動の支援、市民活動団体の育成及び生涯学習の推進

(7) 地縁組織や教育機関、区役所、左京区社会福祉協議会との連携と、センターの立地を活かした左京区全体に対しての事業の展開

(イ) 貸館機能だけでなく、情報提供や相談業務を併せ持った施設の提供と、活動が定着している団体のニーズに応じた情報の紹介

(ウ) 市民活動総合センターや他のいきいき市民活動センター、地域関係機関などとの連携を図るとともに、多様な発信手法を効果的に活用した情報の収集と発信

イ 業務の執行体制

(ア) 市民活動の経験があり、多様なサービス・情報が提供できる専門的知識・技能を身につけた公益的な視点で業務を遂行できる職員の確保

(イ) 地域との協働を積極的に推進し、幅広い知識・技能を身につけるための能力の向上を目指した研修の実施

ウ サービス向上の取組

(ア) 利用者アンケートの実施により施設運営に関する意見を集約するとともに、市民活動団体の日頃の活動をSNS等で発信する。

(イ) 地域で開催される様々な事業と地域住民との橋渡し役として、事業に関する情報提供及び参加の機会の提供

(2) 事業実施に関する計画の概要

ア 多様な市民活動について、活動を始めたい団体のスタートアップ支援や運営支援による市民活動の活性化を目的として、活動の立ち上げ・運営相談、広報のスキルアップ支援、イベント企画支援などを実施する。

イ 社会的課題を文化芸術活動の視点でとらえながら、市民が課題を自分事として捉え、解決に向けて動き出すための支援を行うことを目的として、社会的に困難を抱える人やマイノリティの人々の文化芸術活動を紹介するなどの取組を実施する。

ウ 地域で開催される文化祭において、関係機関との連携促進、運営基盤の強化及び活動の担い手不足の解消を目的として、活動への無関心層に対する出演・協力要請や広報活動、助成金申請のための情報提供等開催に係る支援を行う。

(3) 収支計画の概要

(単位：円)

			令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
収入	委託料	必須業務	9,845,470	9,845,470	9,845,470	9,845,470
		提案業務	3,750,000	3,750,000	3,750,000	3,750,000
	利用料金		2,793,000	2,846,300	2,899,800	2,899,800
	その他		0	0	0	0
収入合計			16,388,470	16,441,770	16,495,270	16,495,270
支出	必須業務		12,638,000	12,670,000	12,670,000	12,670,000
	提案業務		3,750,000	3,750,000	3,750,000	3,750,000
	その他		0	0	0	0
	支出合計			16,388,000	16,420,000	16,420,000

5 利用料金

1) 貸館

(単位：円)

区分	単位	利用料金 (市民活動)	利用料金 (事業者)	上限額 (※)
会議室	1時間	600	1,200	600
和室		600	1,200	600

※ 事業者利用における利用料金の上限額は、表中に記載の額の2倍

2) 付属設備

(単位：円)

区分	単位	利用料金	上限額
ロッカー	大型	1個につき1月	830
	小型		200
卓球台	1台につき1時間	200	200
ピアノ	1台につき1時間	300	300

6 選定の概況

1) 応募団体及び選定理由

応募 団体数	応募団体名	選定理由の概要
1団体	・ 特定非営利活動法人音の風	<p>1 指定管理者としての適格性及び能力</p> <p>特定非営利活動法人音の風は、安定した施設運営実績があり、施設管理者としての十分なノウハウがある。活動理念、活動目標、活動内容、経営資源等において、特に問題となる点はなく、指定管理者としての水準を十分満たしている。</p> <p>また、団体の得意分野である「音楽」や「芸術文化」をベースとした活動が展開されていること、市民活動支援に関する専門スタッフの配置や地域課題への対応力を評価した。</p> <p>2 施設運営に関する計画</p> <p>施設運営の方向性として、団体の専門分野である音楽を活かし、「市民活動の拠点としての機能強化」、「地域課題の解決支援」、「多様な市民の参画促進」を柱に据えている点や市民活動のスタートアップやサードスペースとしての機能を発揮する内容である点を評価した。</p> <p>ただし、センターが次期指定管理期間をもって供用を終了する方針であることを踏まえ、供用終了後の地域や市民活動団体等への影響なども見据えた施設運営に努め</p>

		<p>られたい。</p> <p>3 経営管理に関する計画等</p> <p>収支計画に特に問題となる点は見られず、実現可能な計画となっている。限られた予算で効率よく工夫して取り組んでおり、経営管理体制についても特に問題となる点は見られなかった。</p> <p>特筆すべき点として、施設廃止を見据えた中長期的な視点でのサポート体制の構築が検討されている点が評価できる。</p> <p>4 提案事業に関する計画等</p> <p>提案事業全体としては、事業ごとの目的や対象が明確に設定されており、実施体制、スケジュールも合理的である。また、専任スタッフの配置に加え、ボランティア、インターン及び地域団体との協働体制を構築している点や、市民活動団体の登録数、相談件数及びイベント参加者数など定量的な成果指標を提示するとともに、自走化支援による継続性が担保されている点も評価できる。</p> <p>5 結論</p> <p>審査の結果、特定非営利活動法人音の風は、指定管理者として十分な実績とノウハウを有し、安定的な経営基盤の上に立ち、地域のニーズや課題を踏まえた事業展開に意欲的であり、引き続き、岡崎いきいき市民活動センターの指定管理者として良好かつ安定的な運営が期待できると評価した。</p> <p>なお、今後、指定管理者として選定された場合には、センターの供用終了後の地域や市民活動団体等への影響なども見据えた施設運営に努められたい。</p>
--	--	---

(2) 審査結果一覧

審査項目		配点	特定非営利活動法人音の風	
		50	38.9	
運 営 点	指定管理者としての適格性及び能力	7.5	6.3	
	関 連 計 画	施設運営に		
		運営の方向性・内容	12.5	10.0
		業務の執行体制	7.5	5.8
		サービス向上の取組	10	7.7
	その他	2.5	1.8	
経営管理に関する計画		10	7.3	
		50	40.3	
事 業 点	事業の目的	10	8.3	
	事業の内容	10	8.3	
	執行体制	12.5	9.6	
	事業効果	12.5	10.4	
	事業費用	5	3.7	
合計		100	79.2	

※ 指定管理者を選定することを目的として、委員会で検討した選定基準に基づき評価した結果であり、応募団体の経営状況やサービスの質の格付けを意味するものではない。

議第150号 京都市左京西部いきいき市民活動センター

1 施設の概要

(1) 所在地

京都市左京区田中玄京町149番地

(2) 施設規模等

構 造 本 館：鉄筋コンクリート造地上2階建（2階一部）

サロン：鉄筋コンクリート造地上2階建

延べ床面積 1,044平方メートル

2 指定期間

令和8年4月1日から令和12年3月31日まで

3 指定管理者の概要

団体名（代表者名）	特定非営利活動法人劇研（理事長 杉山 準）
主たる事務所の所在地	京都市左京区田中西春菜町7番地の2在り5号室
設 立 年 月 日	平成15年11月18日
現 在 の 資 本 金	なし
事 業 概 要	<p>(1) 舞台芸術を主体とする芸術を創作又は発表する施設及び機材の管理、運営</p> <p>(2) 舞台芸術を主体とする芸術にまつわる情報の発信事業</p> <p>(3) 芸術文化に関わる公演、催しの企画、制作、運営</p> <p>(4) 芸術文化に関わる研修などの人材育成事業</p> <p>(5) 舞台芸術の国際交流活動</p> <p>(6) 芸術文化に関わる他団体、又は芸術文化に関する事業へ人材や機材、サービスの提供をする支援事業</p> <p>(7) 舞台芸術の研究、調査等の事業</p> <p>(8) 文化・芸術活動を含む幅広い市民活動を促進する施設の管理・運営事業</p> <p>(9) 教育、福祉、まちづくり、国際交流等を主たる目的とする非営利活動を促進するために、舞台芸術を主体とする芸術活動を役立てる事業</p> <p>(10) その他、この法人の目的を達成するために必要な事業</p>
他の本市施設での指定管理の実績	左京東部いきいき市民活動センター

4 事業計画及び収支計画の概要

(1) 施設管理に関する計画の概要

ア 運営の方向性・内容

教育、福祉、国際交流や多文化共生など様々な分野と連携して、多様な人材や取組が交わり、高齢者や障がい者、外国人といった多様な方が集える場とするとともに、市民活動団体や他の施設などの情報を広く発信する施設運営を行う。

(ア) 多様な方が訪れ交流が生まれる施設とするため、利用者の利便性向上や交流機能を高める取組を行うとともに、高齢化や外国籍市民といった地域に顕在する課題に対し、地域住民と連携して積極的に取り組む。

(イ) 信頼関係に基づく職員と利用者間の良い関係づくりに努め、定期利用団体と新規利用団体とのコミュニケーションなどを図ることにより、施設の利用が促進されるような貸館等の提供を行う。

(ウ) SNSを主軸として高頻度で情報を発信し、利用者の意見等を受け止め運営の参考とするとともに、センターの趣旨や取組、利用団体の催しなどについて、インターネットや機関誌、パンフレットなどによる情報発信も行う。

イ 業務の執行体制

(ア) 施設管理・運営、市民活動などの経験を有し、多言語対応や地元地域との関わりといった専門性の高い職員の配置

(イ) 初任者研修や常勤職員基礎研修など、職員の勤務年数やスキルに応じた研修の実施

ウ サービス向上の取組

(ア) ご意見箱の設置による意見集約及び施設運営への反映や、来館者に必要な情報を提供するための情報コーナーの充実

(イ) 全職員が管理上の問題点等を共有するための掲示板等を設置するとともに、改善策や対応を協議するミーティングを実施

(2) 事業実施に関する計画の概要

ア 市民活動支援・活性化事業

世代間・多文化交流の促進、地域の魅力発見及びまちづくりの担い手育成を目的として、活動を紹介する展示会や、多世代が参加できる作品創作ワークショップなどを実施する。

イ サロン運営・活用事業

自主的な施設運営団体の設立をサポートし、活動の促進と自走化を促すとともに、市民活動の担い手育成等を目的として、地域課題の解決に向けたサポート事業や地域の歴史や魅力を発信する事業、学習支援・食事支援事業などを実施する。

③ 収支計画の概要

(単位：円)

			令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
収 入	委 託 料	必須業務	8,406,230	8,406,230	8,406,230	8,406,230
		提案業務	4,750,000	4,750,000	4,750,000	4,750,000
	利 用 料 金		4,623,770	4,723,770	4,823,770	4,923,770
	そ の 他		68,837	68,837	68,837	68,837
	収 入 合 計		17,848,837	17,948,837	18,048,837	18,148,837
支 出	必 須 業 務		13,098,837	13,198,837	13,298,837	13,398,837
	提 案 業 務		4,750,000	4,750,000	4,750,000	4,750,000
	そ の 他		0	0	0	0
	支 出 合 計		17,848,837	17,948,837	18,048,837	18,148,837

5 利用料金

① 貸館

(単位：円)

区分	単位	利用料金 (市民活動)	利用料金 (事業者)	上限額 (※)
会議室1～3	1時間	600	1,200	600
会議室4		400	800	600
会議室5		300	600	600
和室		400	800	600

※ 事業者利用における利用料金の上限額は、表中に記載の額の2倍

② 付属設備

(単位：円)

区分	単位	利用料金	上限額
ロッカー 大型	1個につき1月	830	830

6 選定の概況

① 応募団体及び選定理由

応募 団体数	応募団体名	選定理由の概要
1団体	・ 特定非営利活動法人劇研	1 指定管理者としての適格性及び能力 特定非営利活動法人劇研は、安定した施設運営実績があり、施設管理者としての十分なノウハウがある。 活動理念、活動目標、活動内容、経営資源等において、特に問題となる点はなく、指定管理者としての水準を十分満たしている。

	<p>2 施設運営に関する計画</p> <p>施設運営の方向性として、「文化」、「芸術」というキーワードに基づき、「地域の居場所づくり」、「多世代交流」、「包括的支援」を軸にした運営の方針は、施設の目的と整合性が高い。また、地域課題の把握と対応策が具体的に示されており、これまでの実績に基づき、実効性が見込まれる点が評価できる。</p> <p>3 経営管理に関する計画等</p> <p>収支計画は実現的かつ安定的であり、コストを抑えつつ価値を創出する工夫もあり評価できる。経営管理体制についても特に問題となる点は見られなかった。</p> <p>4 提案事業に関する計画等</p> <p>提案事業全体では、高齢者の孤立、子育て支援、環境問題、災害対策など、複数の社会的課題に対応する目的が明確であり、市民団体との協働や実行委員形式のイベント運営など、自走化を意識した設計がなされている点が評価できる。</p> <p>また、これまでの実績から地域をよく把握しており、地域の特色や課題を楽しみながら知る・深く理解することを促す工夫が随所にある点も評価できる。</p> <p>5 結論</p> <p>審査の結果、特定非営利活動法人劇研は、指定管理者として十分な実績とノウハウを有し、安定的な経営基盤の上に立ち、地域のニーズや課題を踏まえた事業展開に意欲的であり、引き続き、左京西部いきいき市民活動センターの指定管理者として良好かつ安定的な運営が期待できると評価した。</p>
--	---

(2) 審査結果一覧

審査項目		配点	特定非営利活動法人劇研	
		50	39.3	
運 営 点	指定管理者としての適格性及び能力	7.5	6.0	
	関 施 設 運 営 に 関 する 計 画	運営の方向性・内容	12.5	10.4
		業務の執行体制	7.5	5.5
		サービス向上の取組	10	8.3
		その他	2.5	1.8
	経営管理に関する計画	10	7.3	
		50	39.5	
事 業 点	事業の目的	10	8.7	
	事業の内容	10	8.7	
	執行体制	12.5	9.2	
	事業効果	12.5	9.2	
	事業費用	5	3.7	
合計		100	78.8	

※ 指定管理者を選定することを目的として、委員会で検討した選定基準に基づき評価した結果であり、応募団体の経営状況やサービスの質の格付けを意味するものではない。

議第151号 京都市中京いきいき市民活動センター

1 施設の概要

(1) 所在地

京都市中京区西ノ京新建町12番地の34

(2) 施設規模等

構 造 本館及びサロン：鉄筋コンクリート造地上3階建（1階及び3階）

延べ床面積 728平方メートル

2 指定期間

令和8年4月1日から令和12年3月31日まで

3 指定管理者の概要

団体名（代表者名）	特定非営利活動法人あかしやふれあいネットワーク (理事長 岡本 賢治)
主たる事務所の所在地	京都市中京区西ノ京笠殿町164番地
設 立 年 月 日	平成17年7月29日
現 在 の 資 本 金	なし
事 業 概 要	(1) 保健、医療又は福祉の増進に関する情報の収集及び提供に関する事業 (2) 人権擁護並びに社会教育の推進等に関する調査及び研究に関する事業 (3) 人権、環境、地域安全活動、災害救援等に関する啓発に関する事業 (4) 福祉及び人権、環境等に関する講演会及び講座等の企画運営に関する事業 (5) 福祉及び人権等に関する他団体との交流、連携及び協力に関する事業 (6) 住民の生活相談及び支援等に関する事業 (7) コミセンだより等の広報誌の刊行に関する事業 (8) まちづくりのためのイベント開催に関する事業 (9) 技能向上及び資格取得のための講習、情報提供に関する事業 (10) 青少年の余暇活動の支援に関する事業 (11) 拠点施設の管理運営に関する事業 (12) その他の本会の目的を達成するために必要な事業
他の本市施設での指定管理の実績	なし

4 事業計画及び収支計画の概要

(1) 施設管理に関する計画の概要

ア 運営の方向性・内容

SDGsの取組を視野に入れ、各種ボランティア団体や教育機関、地域住民等と連携し、あらゆる視点から共に事業を企画、実施するとともに、これまで取り組んできた福祉で人権のまちづくり運動により、更に交流を促進する施設運営を行う。

(ア) 福祉及び市民活動の拠点として、市民活動団体の交流促進のための良好な関係を構築するとともに、地域の困りごとや要望を聞き取り、関係施設と協力しながら解決に向けた取組を行う。

(イ) 市民活動団体が抱える団体の立ち上げ、広報、人員確保といった課題について、各種講座や勉強会などを、関係機関と連携しながら実施する。

(ウ) 施設紹介や事業の取組を情報誌やSNSを活用し発信するとともに、事業や施設運営に関するご意見なども受け取れるような仕組みを構築する。

イ 業務の執行体制

(ア) 情報発信や広報の経験が豊富で、施設運営に関する十分な理解のある職員を配置するとともに、大学生や高齢者、障がいのある方など多様な人材を採用する。

(イ) 利用者アンケートを活用し人材育成の点検と改善を行うとともに、相談窓口として市民に寄り添った支援を行う。

ウ サービス向上の取組

(ア) 利用者アンケートの実施や意見箱の設置による、利用者からの意見集約及び中長期的な施設運営の質の向上に取り組む。

(イ) 企業と学校などの公共施設とのタイアップによる講座の企画といった、ニーズに応じた多世代交流の場となる取組を行う。

(2) 事業実施に関する計画の概要

ア 市民活動支援・活性化事業

(ア) センターを取り巻く市民活動団体と協働で、SDGsに掲げられている課題について発信し、人々の意識を高めることを目的として、大学や企業等と連携した講演会、ワークショップ等を実施する。

(イ) 市民の抱える問題や疑問の解決と支援を目的としたワークショップ等を行い、参加者が意見交換を通じて視野を広げ、問題解決に向けた自主的な活動への展開を目指す。

(ウ) 市民活動総合センターといきいき市民活動センターの協働で、市民活動団体の発表や展示、交流、いきセンの紹介を目的としたイベントを実施する。

イ サロン運営・活用事業

高齢化や核家族化が進み、各世代が抱える多様な課題に対し、安心して子育てできる環境づくりや高齢者の知識と大学生の発想力を活かした活力ある事業の展開を目的として、乳幼児親子と高齢者、高齢者と大学生といった世代間の交流事業を実施する。

③ 収支計画の概要

(単位：円)

			令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
収入	委託料	必須業務	12,495,110	12,495,110	12,495,110	12,495,110
		提案業務	4,750,000	4,750,000	4,750,000	4,750,000
	利用料金		3,000,000	3,000,000	3,000,000	3,000,000
	その他		259,000	259,000	259,000	259,000
	収入合計		20,504,110	20,504,110	20,504,110	20,504,110
支出	必須業務		15,495,110	15,495,110	15,495,110	15,495,110
	提案業務		5,009,000	5,009,000	5,009,000	5,009,000
	その他		0	0	0	0
	支出合計		20,504,110	20,504,110	20,504,110	20,504,110

5 利用料金

① 貸館

(単位：円)

区分	単位	利用料金 (市民活動)	利用料金 (事業者)	上限額 (※)
会議室	1時間	600	1,200	600
料理室		800	1,600	800

※ 事業者利用における利用料金の上限額は、表中に記載の額の2倍

② 付属設備

なし

6 選定の概況

① 応募団体及び選定理由

応募 団体数	応募団体名	選定理由の概要
1団体	・特定非営利活動法人あかしゃふれあいネットワーク	<p>1 指定管理者としての適格性及び能力</p> <p>特定非営利活動法人あかしゃふれあいネットワークは、安定した施設運営実績があり、施設管理者としての十分なノウハウがある。</p> <p>活動理念、活動目標、活動内容、経営資源等において、特に問題となる点はなく、指定管理者としての水準を十分満たしている。</p> <p>2 施設運営に関する計画</p> <p>施設運営の方向性として、「市民活動のハブ機能」、「地域課題の可視化と解決支援」、「多様な市民の参画促進」</p>

	<p>を柱とし、地域に密着し、学生ボランティアや市民団体との連携等に取り組んでいる点が評価できる。</p> <p>3 経営管理に関する計画等 団体としての財政基盤の安定性がある。妥当な収支計画となっており、特に問題となる点は見られなかった。</p> <p>4 提案事業に関する計画等 提案事業全体では、「参加者が事業の主体となる」という理念に基づき、参加型・協働型の事業設計がされており、SDGsを軸に多様な市民の「知りたい」、「何とかしたい」と「伝えたい」、「なんとかしたい」をうまくコーディネートできている点が評価できる。</p> <p>また、普段の生活ではあまり交わることのない世代が交流できる場を創造している点が評価できる。</p> <p>5 結論 審査の結果、特定非営利活動法人あかしやふれあいネットワークは、指定管理者として十分な実績とノウハウを有し、地域のニーズや課題を踏まえた事業展開に意欲的であり、引き続き、中京いきいき市民活動センターの指定管理者として良好かつ安定的な運営が期待できると評価した。</p>
--	---

2) 審査結果一覧

審査項目		配点	特定非営利活動法人 あかしやふれあいネットワーク	
		50	37.3	
運 営 点	指定管理者としての適格性及び能力	7.5	5.8	
	関 施 設 運 営 に 関 する 計 画	運営の方向性・内容	12.5	9.6
		業務の執行体制	7.5	5.5
		サービス向上の取組	10	7.3
		その他	2.5	1.8
	経営管理に関する計画	10	7.3	
		50	39.2	
事 業 点	事業の目的	10	8.0	
	事業の内容	10	8.3	
	執行体制	12.5	9.2	
	事業効果	12.5	10.0	
	事業費用	5	3.7	
合計		100	76.5	

※ 指定管理者を選定することを目的として、委員会で検討した選定基準に基づき評価した結果であり、応募団体の経営状況やサービスの質の格付けを意味するものではない。

議第152号 京都市東山いきいき市民活動センター

1 施設の概要

(1) 所在地

京都市東山区三条通大橋東人2丁目下る巽町442番地の9

(2) 施設規模等

構 造 鉄筋コンクリート造地上3階建一部地下1階建
 延べ床面積 3,575平方メートル

2 指定期間

令和8年4月1日から令和12年3月31日まで

3 指定管理者の概要

団体名（代表者名）	MACHISHIGOTO合同会社 (代表社員 三木 俊和)
主たる事務所の所在地	京都市伏見区深草越後屋敷町40番地の1ソレイユ墨染1階B号室
設 立 年 月 日	令和7年4月1日
現 在 の 資 本 金	5,000,000円
事 業 概 要	(1) まちの公園、広場、商業施設、公共施設、地域交流スペース等の公共空間の企画、設計、運営及び管理受託事業 (2) まちのための地域資源を活用した新規事業の企画、開発及び事業化支援事業 (3) まちのための地域団体、企業の組織設立支援及び経営支援事業 (4) まちのための職業紹介事業 (5) まちとしごとにかかわる人材育成及び地域活性化に関わる教育事業 (6) まちとしごとにかかわる情報収集・発信事業 (7) まちとしごとにかかわる出版事業 (8) まちとしごとにかかわる物品販売及びリース事業 (9) 前各号に附帯する一切の業務
他の本市施設での指定管理の実績	京都市下京いきいき市民活動センター 京都市伏見いきいき市民活動センター

4 事業計画及び収支計画の概要

(1) 施設運営に関する計画の概要

ア 運営の方向性・内容

地域課題に取り組み、新たなコミュニティ開発への寄与を目指し、「コミュニケーション・デザイン・スタジオ」を施設の理念に掲げ、多様な市民や情報が集い、出会い、つな

がり、気づき、行動を起こすことができる交差点機能を備えた施設運営を行う。

(ア) 公平・平等な対応による貸館等の提供に加え、ニーズに応じた設備の充実、利便性の向上による利用の促進

(イ) 広報、資金調達、助成金申請といった市民活動相談機能の強化や、多様な専門家などと協力した伴走型サポート体制の構築

(ウ) 利用者等に向け、より効果的に地域情報や市民活動に関する情報発信をするため、ラジオやSNSなどを活用、発展したメディアセンターとしての拠点づくりを行うとともに、他の市民活動センターと協働した事業を展開

イ 業務の執行体制

(ア) 経験のある職員と若手職員を混成して配置することで、職員がもつ地域との信頼関係を若手へ継承する仕組みを構築するとともに、多様な背景をもつ人々の就労機会を創出し、地域を担う人材を育む。

(イ) 市民活動支援の専門性を高めるための研修や、職員のキャリアデザインを支援するための面談等の実施

ウ サービス向上の取組

(ア) 利用者との対話やイベントの利用者アンケート等を通じて、改善点やニーズを捉えるための工夫を行い、施設運営に反映する。

(イ) 地域の活動拠点として総合的な活動支援を行うため、多様な連携先との協働による事業を通じた交流・連携の深化

(2) 事業実施に関する計画の概要

ア 地域住民、企業、大学等が連携し、持続可能な地域課題解決モデルの構築を目指し、新たな活動を創出するセミナーの実施や、地域コミュニティを実験室に見立てて、地域団体や事業者等の対話を通じた事業を展開する。

イ 地域に存在する公共空間の価値を見直し、社会実験の舞台として捉え直し、新たな利活用や集いの場として活用する目的でイベント等を実施する。

ウ 市民活動団体のPRやまちのトレンドなどを広く発信することによる、活動団体の発信力の強化と活動の担い手の創出を目的として、動画製作集団の組織化事業やWEBメディアの発行などを行う。

エ 生涯学習や多世代交流の更なる充実や、地域への社会参画や豊かな地域社会づくりにつなげるため、社会課題をテーマにした対話型ワークショップや自身の活動を授業として発表する学びの場を提供する。

③ 収支計画の概要

(単位：円)

			令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
収 入	委 託 料	必須業務	16,240,860	16,240,860	16,240,860	16,240,860
		提案業務	3,750,000	3,750,000	3,750,000	3,750,000
	利 用 料 金		11,000,000	11,000,000	11,000,000	11,000,000
	そ の 他		967,250	967,250	967,250	967,250
	収 入 合 計		31,958,110	31,958,110	31,958,110	31,958,110
支 出	必 須 業 務		28,100,000	28,100,000	28,100,000	28,100,000
	提 案 業 務		3,750,000	3,750,000	3,750,000	3,750,000
	そ の 他		0	0	0	0
	支 出 合 計		31,850,000	31,850,000	31,850,000	31,850,000

5 利用料金

① 貸館等

(単位：円)

区分	単位	利用料金 (市民活動)	利用料金 (事業者)	上限額 (※)
会議室	1時間	600	1,200	600
和室		600	1,200	600
音楽室		600	1,200	600
集会室		800	1,600	800
多目的ホール		800	1,600	800
スモールオフィス	1区画につき1月	5,230		10,000

※ 事業者利用における利用料金の上限額は、表中に記載の額の2倍

② 付属設備

(単位：円)

区分	単位	利用料金	上限額
ロッカー 大型	1個につき1月	830	830

6 選定の概況

① 応募団体及び選定理由

応募 団体数	応募団体名	選定理由の概要
1団体	・ MACHISHIGOTO合同会社	1 指定管理者としての適格性及び能力 MACHISHIGOTO合同会社は、これまでの指定管理者である有限責任事業組合まちとしごと総合研究所の代表者がセンター運営等のために新しく設立した法

人であり、より市民活動支援を行いやすい組織体制への移行が図られている。

また、安定した施設運営実績や施設管理者としての十分なノウハウを引き継ぐとともに、活動理念、活動目標、活動内容、経営資源等において、特に問題となる点はなく、指定管理者としての水準を十分満たしている。

2 施設運営に関する計画

施設運営の方向性として、「多様な市民や情報が集い・出会い・つながり・気づき・行動を起こすことができる交差点機能『コミュニケーション・デザイン・スタジオ』を目指し運営を展開する」を掲げている。市民活動の伴走者として、地域課題の解決に資する役割が期待される。多様なつながりを既に持っている団体であることから、面的なセンター運営を行うことができる点や地域課題の発掘、利用者のニーズを的確に捉える能力など、サービス向上に向けた高い能力を有する点等を評価した。

3 経営管理に関する計画等

収支計画では、指定管理料をはじめとする複数の財源で安定性を確保するとともに、経費の効率化（業務のデジタル化等）に取り組まれている点が評価できる。

また、職員の年齢層が比較的若いため、運営のノウハウが随時承継されていくことが期待される。

4 提案事業に関する計画等

提案事業全体では、市民の情報発信の促進や、課題解決に向けた社会実験を行う場としての明確な目的が設定されており、地域課題への対応力も十分に備えている点が評価できる。

加えて、事業において、地域の資源が活かされるような工夫がなされており、特色を捉えた内容となっている点が評価できる。

5 結論

MACHISHIGOTO合同会社は、指定管理者として十分な実績とノウハウを有すると見込まれ、安定的な経営基盤の上に立ち、地域のニーズや課題を踏まえた事業展開に意欲的であり、東山いきいき市民活動センターの指定管理者として良好かつ安定的な運営が期待できると評価した。

なお、今後、指定管理者として選定された場合には、MACHISHIGOTO合同会社と有限責任事業組合まちとしごと総合研究所の活動領域を明確にし、活動内

容を混同しないように留意されたい。

(2) 審査結果一覧

審査項目		配点	MACHISHIGOTO 合同会社	
		50	40.4	
運 営 点	指定管理者としての適格性及び能力	7.5	6.5	
	関 施 設 運 営 に 関 する 計 画	運営の方向性・内容	12.5	10.0
		業務の執行体制	7.5	6.0
		サービス向上の取組	10	8.0
		その他	2.5	1.9
	経営管理に関する計画	10	8.0	
		50	41.1	
事 業 点	事業の目的	10	8.7	
	事業の内容	10	8.7	
	執行体制	12.5	10.0	
	事業効果	12.5	10.0	
	事業費用	5	3.7	
合計		100	81.5	

※ 指定管理者を選定することを目的として、委員会で検討した選定基準に基づき評価した結果であり、応募団体の経営状況やサービスの質の格付けを意味するものではない。

議第153号 京都市下京いきいき市民活動センター

1 施設の概要

(1) 所在地

京都市下京区上之町38番地

(2) 施設規模等

構 造 本 館：鉄筋コンクリート造地上3階建（1階及び2階一部、3階）
 サロン：鉄筋コンクリート造平屋建
 延べ床面積 1,459平方メートル

2 指定期間

令和8年4月1日から令和12年3月31日まで

3 指定管理者の概要

団体名（代表者名）	MACHISHIGOTO合同会社 （代表社員 三木 俊和）
主たる事務所の所在地	京都市伏見区深草越後屋敷町40番地の1ソレイユ墨染1階B号室
設 立 年 月 日	令和7年4月1日
現 在 の 資 本 金	5,000,000円
事 業 概 要	(1) まちの公園、広場、商業施設、公共施設、地域交流スペース等の公共空間の企画、設計、運営及び管理受託事業 (2) まちのための地域資源を活用した新規事業の企画、開発及び事業化支援事業 (3) まちのための地域団体、企業の組織設立支援及び経営支援事業 (4) まちのための職業紹介事業 (5) まちとしごとにかかわる人材育成及び地域活性化に関わる教育事業 (6) まちとしごとにかかわる情報収集・発信事業 (7) まちとしごとにかかわる出版事業 (8) まちとしごとにかかわる物品販売及びリース事業 (9) 前各号に附帯する一切の業務
他の本市施設での指定管理の実績	京都市東山いきいき市民活動センター 京都市伏見いきいき市民活動センター

4 事業計画及び収支計画の概要

(1) 施設運営に関する計画の概要

ア 運営の方向性・内容

「ダイバーシチズン・センター」を施設の理念に掲げ、地域の多様性の面白さを発掘

し、新たな活動を生み出す支援を行うことで、地域課題解決のきっかけとし、地域全体のウェルビーイングを高める。

(ア) 公平・平等な対応による貸館等の提供に加え、ニーズに応じた設備の充実、利便性の向上による利用の促進

(イ) 地域の人々が互いを応援し合う仲間として関わる拠点として、市民や学生、アーティスト等と連携し、試行や実験を通じて新しい価値や文化を創り出すことを目指す。

(ウ) ホームページ、SNS、動画などの多様な情報発信ツールを活用し、各種市民活動団体の取組はもとより、人材募集や助成金に関する情報等を発信し、関心のある市民との橋渡し役を積極的に行う。

イ 業務の執行体制

(ア) 経験のある職員と若手職員を混成して配置することで、職員がもつ地域との信頼関係を若手へ継承する仕組みを構築するとともに、多様な背景をもつ人々の就労機会を創出し、地域を担う人材を育む。

(イ) 市民活動支援の専門性を高めるための研修や、職員のキャリアデザインを支援するための面談等の実施

ウ サービス向上の取組

(ア) 利用者との対話やイベントの利用者アンケート等を通じて、改善点やニーズを捉えるための工夫を行い、施設運営に反映する。

(イ) 地域の活動拠点として総合的な活動支援を行うため、多様な連携先との協働による事業を通じた交流・連携の深化

(2) 事業実施に関する計画の概要

ア 市民活動支援・活性化事業

(ア) 日常や楽しみの中にある多様性を見出す視点を通じ、下京区で活躍する市民活動団体等にインタビューを行い、活動紹介のみならず、活動者自身の視点等を情報発信する。

(イ) 地域特性を活かし、企業や市民活動団体、芸大生、地域住民が互いの応援団となる関係性を育むことを目的とし、自身の活動を授業として発表する学びの場などを提供する。

(ウ) 施設のロビー等を学生や地域団体の表現活動やチャレンジの場として開放し、自由に展示、発表できる機会を創出することで、芸術と市民活動が交わる多様性を育む。

イ サロン運営・活用事業

サロンを、まちの日常を知る場とし、国内外の観光客等が地域住民と交流することで、互いの経験や視点、知恵を共有し、学び合う「発掘交流拠点」として運営する。

③ 収支計画の概要

(単位：円)

			令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
収入	委託料	必須業務	15,395,950	15,395,950	15,395,950	15,395,950
		提案業務	4,750,000	4,750,000	4,750,000	4,750,000
	利用料金		6,600,000	6,600,000	6,600,000	6,600,000
	その他		2,379,680	2,379,680	2,379,680	2,379,680
	収入合計		29,125,630	29,125,630	29,125,630	29,125,630
支出	必須業務		24,260,000	24,260,000	24,260,000	24,260,000
	提案業務		4,750,000	4,750,000	4,750,000	4,750,000
	その他		0	0	0	0
	支出合計		29,010,000	29,010,000	29,010,000	29,010,000

5 利用料金

① 貸館

(単位：円)

区分	単位	利用料金 (市民活動)	利用料金 (事業者)	上限額 (※)
会議室	1時間	600	1,200	600
和室		600	1,200	600
音楽室		600	1,200	600
集会室		800	1,600	800

※ 事業者利用における利用料金の上限額は、表中に記載の額の2倍

② 付属設備

(単位：円)

区分	単位	利用料金	上限額
ロッカー	大型	1個につき1月 830	830

6 選定の概況

① 応募団体及び選定理由

応募 団体数	応募団体名	選定理由の概要
1団体	・ MACHISHIGOTO合同会社	1 指定管理者としての適格性及び能力 MACHISHIGOTO合同会社は、これまでの指定管理者である有限責任事業組合まちとしごと総合研究所の代表者がセンター運営等のために新しく設立した法人であり、より市民活動支援を行いやすい組織体制への移行が図られている。

また、安定した施設運営実績や施設管理者としての十分なノウハウを引き継ぐとともに、活動理念、活動目標、活動内容、経営資源等において、特に問題となる点はなく、指定管理者としての水準を十分満たしている。

2 施設運営に関する計画

施設運営の方向性として、「下京地域が持つ「多様性」を、まちの未来を創造する力へと転換する『ダイバーシティズン・センター』構想」の理念を掲げ、「ウェルビーイング・ハブ」に進化させることとしており、市民活動の伴走者として、地域課題の解決に資する役割が期待される。多様なつながりを既に持っている団体であることから、面的なセンター運営を行うことができる点や、地域課題の発掘、利用者のニーズを的確に捉える能力など、サービス向上に向けた高い能力を有する点等を評価した。

また、市民活動を支援する施設や団体が多くあるという地域の特性を踏まえ、これらの組織との連携や協力体制を更に強化するとともに、学生を市民活動やボランティアの担い手として育成する視点の強化も期待される。

3 経営管理に関する計画等

収支計画では、指定管理料をはじめとする複数の財源で安定性を確保するとともに、経費の効率化（業務のデジタル化等）に取り組まれている点が評価できる。

また、職員の年齢層が比較的若いため、運営のノウハウが随時承継されていくことが期待される。

4 提案事業に関する計画等

提案事業全体では、地域の課題を捉え、地域の特徴に沿った事業目的が設定されている。地域の日常を楽しむことを通じた市民活動支援を打ち出しており、この点に独自性を見出すことができる。また、地域の市民を、地域を良くするための活動に巻き込むことを目的としている点も評価できる。

5 結論

MACHISHIGOTO合同会社は、指定管理者として十分な実績とノウハウを有すると見込まれ、安定的な経営基盤の上に立ち、地域のニーズや課題を踏まえた事業展開に意欲的であり、下京いきいき市民活動センターの指定管理者として良好かつ安定的な運営が期待できると評価した。

なお、今後、指定管理者として選定された場合には、

		MACHISHIGOTO合同会社と有限責任事業組合 まちとしごと総合研究所の活動領域を明確にし、活動内 容を混同しないように留意されたい。
--	--	---

(2) 審査結果一覧

審査項目		配点	MACHISHIGOTO 合同会社	
		50	40.4	
運 営 点	指定管理者としての適格性及び能力	7.5	6.5	
	施 設 運 営 に 関 する 計 画	運営の方向性・内容	12.5	10.0
		業務の執行体制	7.5	6.0
		サービス向上の取組	10	8.0
		その他	2.5	1.9
	経営管理に関する計画	10	8.0	
		50	41.1	
事 業 点	事業の目的	10	8.7	
	事業の内容	10	8.7	
	執行体制	12.5	10.0	
	事業効果	12.5	10.0	
	事業費用	5	3.7	
合計		100	81.5	

※ 指定管理者を選定することを目的として、委員会で検討した選定基準に基づき評価した結果であり、応募団体の経営状況やサービスの質の格付けを意味するものではない。

議第154号 京都市吉祥院いきいき市民活動センター

1 施設の概要

(1) 所在地

京都市南区吉祥院砂ノ町47番地

(2) 施設規模等

構 造 本館：鉄筋コンクリート造地上2階建
 別館及びサロン：鉄筋コンクリート造地上3階建
 (1階一部、2階及び3階)
 延べ床面積 1,624平方メートル

2 指定期間

令和8年4月1日から令和12年3月31日まで

3 指定管理者の概要

団体名（代表者名）	特定非営利活動法人ふれあい吉祥院ネットワーク (理事長 野村 良博)
主たる事務所の所在地	京都市南区吉祥院這登東町8番地
設立年月日	平成18年3月16日
現在の資本金	なし
事業概要	(1) 地域交流促進イベント事業 (2) 地域コミュニティ形成及び地域福祉向上の研究事業 (3) 人権啓発事業 (4) 人権問題に関する講演会の開催事業及び講師派遣事業 (5) 地域の文化の発展及び推進のための講座開催事業 (6) 地域の文化の振興・継承事業及び後継者育成事業 (7) 広報事業 (8) 地域コミュニティ形成の拠点施設の管理運営
他の本市施設での指定管理の実績	なし

4 事業計画及び収支計画の概要

(1) 事業計画の概要

ア 事業の方向性・内容

市民の自由な発想による自主的・自立的な活動を促進するため、市民活動団体の支援、市民活動の裾野の拡大、市民・行政・企業間の協働とネットワーク形成に資する施設運営を行う。

- (7) これまでの経験を活かした施設や活動団体のPRや、利用者ニーズに基づく施設設備の充実等による、利用者にとって快適に利用できる貸館等の提供
- (4) SNS、メールマガジン、機関誌等による情報発信を活用した利用促進の取組

(ウ) 地域住民や利用者の特性等を把握し、連携・協力することによる相互交流の促進と、市民、地域及び利用者の協働による運営

イ 業務の執行体制

(ア) 市民活動・社会貢献活動の経験や情報発信等の知識を有する職員を配置し、支援の質と施設運営の安定性を重視する。

(イ) 公共施設の管理運営を担う職員としての自覚と義務を持つため、各種マニュアル等を整備し、職員が事業コーディネーターとしての資質を高めることができるよう研修等を実施する。

ウ サービス向上の取組

利用者アンケートによるニーズの把握、市民活動総合センター等との連携による支援力の強化、設備環境の改善を図り、施設運営の質を高める。

(2) 事業実施に関する計画の概要

ア 市民活動支援・活性化事業

(ア) 災害時に地域で支え合う仕組みづくりのため、活動を担う人材発掘や育成、防災体制の基盤を構築することを目的として、自治会等の支援やイベントなどを通じた地域住民の人材発掘及び育成を行う。

(イ) 市民活動に関心のある市民の支援や、担い手の育成、自立的な活動の継続を目的として、講座を通じた関心層の掘り起こしや、センター利用団体を中心とした活動紹介、他団体とのマッチングなどを実施する。

イ サロン運営・活用事業

(ア) 地域の伝統芸能である吉祥院六斎念仏の継承と、保存活動団体における課題の解決及び運営基盤の自走化を目指し、指導者の育成、定例会議における課題の可視化、大学と連携した後継者の育成支援などを行う。

(イ) 地域間や世代間での積極的な交流のための場を提供し、多世代が安心して暮らせる地域社会の形成を目的とし、サロンを「地域交流拠点」として、子育て世代や高齢者を対象とした多世代交流や、地域のつながりを深める事業等を行う。

(3) 収支計画の概要

(単位：円)

			令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
収入	委託料	必須業務	16,004,370	16,004,370	16,004,370	16,004,370
		提案業務	4,750,000	4,750,000	4,750,000	4,750,000
	利用料金		2,000,000	2,000,000	2,000,000	2,000,000
	その他		0	0	0	0
収入合計			22,754,370	22,754,370	22,754,370	22,754,370
支出	必須業務		18,004,370	18,004,370	18,004,370	18,004,370
	提案業務		4,750,000	4,750,000	4,750,000	4,750,000
	その他		0	0	0	0
	支出合計			22,754,370	22,754,370	22,754,370

5 利用料金

1) 貸館

(単位：円)

区分	単位	利用料金 (市民活動)	利用料金 (事業者)	上限額 (※)
会議室	1時間	600	1,200	600
和室		600	1,200	600
料理室		800	1,600	800

※ 事業者利用における利用料金の上限額は、表中に記載の額の2倍

2) 付属設備

なし

6 選定の概況

1) 応募団体及び選定理由

応募 団体数	応募団体名	選定理由の概要
1団体	・特定非営利活動法人ふれあい吉祥院ネットワーク	<p>1 指定管理者としての適格性及び能力</p> <p>特定非営利活動法人ふれあい吉祥院ネットワークは、安定した施設運営実績があり、施設管理者としての十分なノウハウがある。活動理念、活動目標、活動内容、経営資源等において、特に問題となる点はなく、指定管理者としての水準を十分満たしている。</p> <p>また、協力団体が自治連合会、消防分団、PTA、企業、教育機関など非常に広範かつ多層的であることを評価した。</p> <p>2 施設運営に関する計画</p> <p>施設運営の方向性として、「交流」、「活動支援」、「進化」を柱としており、地縁団体とNPO、地域住民をつなぐという地域に根差した中間支援センターとして、当事者意識を持ちながら、課題に取り組むプラットフォームとしての機能が充実しつつある点が評価できる。</p> <p>また、利用者のニーズも踏まえながら、施設や設備の改善や更新や広報の強化に取り組んでいる点なども評価できる。</p> <p>3 経営管理に関する計画等</p> <p>収支計画は妥当であり、特に問題となる点は見られない。収入を活用した設備改善が明示されており、財務運営の効率化も図られている。課題と改善策を明示し、持続的な運営を志向している点も評価できる。</p>

		<p>4 提案事業に関する計画等</p> <p>提案事業全体では、防災、福祉、環境、文化継承など、地域ニーズに即した目的が明確であり、実施体制やスケジュールも妥当である。六斎念仏保存活動支援やふれあいジャンボリー実行委員会自立支援などの若い担い手の育成や自走化を重視している点も評価できる。</p> <p>5 結論</p> <p>特定非営利活動法人ふれあい吉祥院ネットワークは、指定管理者として十分な実績とノウハウを有し、地域のニーズや課題を踏まえた事業展開に意欲的であり、引き続き、吉祥院いきいき市民活動センターの指定管理者として良好かつ安定的な運営が期待できると評価した。</p>
--	--	--

(2) 審査結果一覧

審査項目		配点	特定非営利活動法人 ふれあい吉祥院ネットワーク	
		50	38.0	
運 営 点	指定管理者としての適格性及び能力	7.5	5.8	
	施 設 運 営 に 関 する 計 画	運営の方向性・内容	12.5	9.6
		業務の執行体制	7.5	5.5
		サービス向上の取組	10	8.0
		その他	2.5	1.8
	経営管理に関する計画	10	7.3	
		50	39.1	
事 業 点	事業の目的	10	8.3	
	事業の内容	10	8.7	
	執行体制	12.5	9.2	
	事業効果	12.5	9.2	
	事業費用	5	3.7	
合計		100	77.1	

※ 指定管理者を選定することを目的として、委員会で検討した選定基準に基づき評価した結果であり、応募団体の経営状況やサービスの質の格付けを意味するものではない。

議第155号 京都市上鳥羽北部いきいき市民活動センター

1 施設の概要

(1) 所在地

京都市南区上鳥羽南唐戸町62番地の2

(2) 施設規模等

構造 鉄筋コンクリート造地上2階建

延べ床面積 438平方メートル

2 指定期間

令和8年4月1日から令和12年3月31日まで

3 指定管理者の概要

団体名（代表者名）	一般社団法人上鳥羽絆会（代表理事 前川 勝六）
主たる事務所の所在地	京都市南区上鳥羽南唐戸町28番地
設立年月日	令和2年4月1日
現在の資本金	なし
事業概要	(1) 児童（児童福祉法第4条に規定する児童）を対象とする育成事業 (2) 学童クラブ事業 (3) 市民公益活動のための施設提供 (4) 市民公益活動に関する情報収集及び提供 (5) 市民公益活動の実施及び関係機関との連携と交流の促進 (6) 共生のまちづくりを目指す地域福祉促進活動 (7) その他、当法人の目的を達成するために必要な事業
他の本市施設での指定管理の実績	京都市中唐戸児童館

4 事業計画及び収支計画の概要

(1) 事業計画の概要

ア 事業の方向性・内容

市民活動の拠点として、地域や利用者とは多様なつながりを持ちながら協働することで、住民主体の地域づくりを支援するための施設運営の展開

(7) 市民活動に関する情報等を利用者に提供・発信することにより、地域との交流促進及び地域の活性化につなげるため、ホスピタリティーを意識した貸館等の提供

(4) 利用促進に向けた紙媒体、ホームページやSNS、チラシなど多様な手法での情報発信及び関係機関との情報共有

(9) 市民自身が主体となり、社会的な責任や役割を意識し、自発的に活動に取り組むことや、公益的なサービスの担い手となるための「場」と「機会」を提供

イ 業務の執行体制

- (ア) 市民活動と施設の設置目的を理解し、市民のために活動できる人材を採用する。
- (イ) 市民活動の理念を理解し、職務に応じた資質・能力を向上させるための各種研修や会議を実施し、事業のノウハウを継承する。

ウ サービス向上の取組

- (ア) 意見箱の設置やアンケートによる利用者ニーズの集約及び施設運営への反映
- (イ) 市民活動団体やNPO法人等との連携による講座を通じて、市民に関心を持ってもらい、センターの支援体制なども共有することで、地域づくりの担い手を育成する。

(2) 事業実施に関する計画の概要

ア 市民活動支援・活性化事業

- (ア) 地球温暖化防止に向けたエコ活動について、地域や市民による活動の担い手育成などを目的として、体験型の勉強会や、他施設と連携した地域におけるエコ活動の推進などを実施する。
- (イ) 地域課題解決に向けた取組を行うことを目的に、地域団体や企業等と定例会を開催し、課題を探る事業を展開する。
- (ウ) 共通の趣味を持つ仲間が気軽に交流する場を提供することで、自立的・継続的な市民活動のきっかけをつくることを目的とし、地元企業と連携したマルシェやワークショップ等を開催する。
- (エ) 定例的に誰もが交流できる居場所づくりにより、世代間交流や自己実現のきっかけとなる機会の創出を目的として、ワークショップや体験会などを実施する。

イ サロン運営・活用事業

子育て世代やユース世代、高齢者など多様な世代が集える場を提供し、交流を通じて見つかった地域課題の解決に向けた取組について考える機会を創出する。

(3) 収支計画の概要

(単位：円)

			令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
収入	委託料	必須業務	11,356,170	11,356,170	11,356,170	11,356,170
		提案業務	3,750,000	3,750,000	3,750,000	3,750,000
	利用料金		600,000	600,000	600,000	600,000
	その他		0	0	0	0
	収入合計		15,706,170	15,706,170	15,706,170	15,706,170
支出	必須業務		11,956,170	11,956,170	11,956,170	11,956,170
	提案業務		3,750,000	3,750,000	3,750,000	3,750,000
	その他		0	0	0	0
	支出合計		15,706,170	15,706,170	15,706,170	15,706,170

5 利用料金

1) 貸館

(単位：円)

区分	単位	利用料金 (市民活動)	利用料金 (事業者)	上限額 (※)
会議室	1時間	500	1,000	600
和室		300	600	600

※ 事業者利用における利用料金の上限額は、表中に記載の額の2倍

2) 付属設備

なし

6 選定の概況

1) 応募団体及び選定理由

応募 団体数	応募団体名	選定理由の概要
1団体	・ 一般社団法人 上鳥羽絆会	<p>1 指定管理者としての適格性及び能力</p> <p>一般社団法人上鳥羽絆会は、安定した施設運営実績があり、施設管理者としての十分なノウハウがある。活動理念、活動目標、活動内容、経営資源等において、特に問題となる点はなく、指定管理者としての水準を十分満たしている。</p> <p>また、地域に密着した活動を展開するとともに、評価委員会からの指摘に対しても真摯に受け止め、改善に取り組む姿勢を評価した。</p> <p>2 施設運営に関する計画</p> <p>施設運営の方向性として、「利用者本位のサービス向上」と「地域社会への貢献」を第一に掲げ、利用者に応じた多様な事業展開が計画できている。また、児童館との連携、若年層の活動への参加、環境問題への取組なども評価できる。</p> <p>3 経営管理に関する計画等</p> <p>収支計画は、具体的かつ現実的であり、コスト管理に関しても効率的な運営を意識しており、特に問題となる点は見られなかった。</p> <p>4 提案事業に関する計画等</p> <p>提案事業全体では、「エコ活動」を核として、地縁関係団体やNPOとも連携し、多様な事業を年間計画として提示できている。また、地域課題に対する問題意識が明確であり、地域住民の参加促進、交流の活性化、健康維</p>

		<p>持など具体的な成果目標が設定されている点も評価できる。</p> <p>5 結論</p> <p>一般社団法人上鳥羽絆会は、指定管理者として十分な実績とノウハウを有し、地域のニーズや課題を踏まえた事業展開に意欲的であり、引き続き、上鳥羽北部いきいき市民活動センターの指定管理者として良好かつ安定的な運営が期待できると評価した。</p>
--	--	--

(2) 審査結果一覧

審査項目		配点	一般社団法人上鳥羽絆会	
		50	39.1	
運 営 点	指定管理者としての適格性及び能力	7.5	6.3	
	施 設 運 営 に 関 する 計 画	運営の方向性・内容	12.5	10.0
		業務の執行体制	7.5	5.5
		サービス向上の取組	10	7.7
		その他	2.5	1.9
	経営管理に関する計画	10	7.7	
		50	39.1	
事 業 点	事業の目的	10	8.3	
	事業の内容	10	8.3	
	執行体制	12.5	9.2	
	事業効果	12.5	9.6	
	事業費用	5	3.7	
合計		100	78.2	

※ 指定管理者を選定することを目的として、委員会で検討した選定基準に基づき評価した結果であり、応募団体の経営状況やサービスの質の格付けを意味するものではない。

議第156号 京都市上鳥羽南部いきいき市民活動センター

1 施設の概要

(1) 所在地

京都市南区上鳥羽山ノ本町332番地

(2) 施設規模等

構造 鉄筋コンクリート造地上2階建

延べ床面積 590平方メートル

2 指定期間

令和8年4月1日から令和12年3月31日まで

3 指定管理者の概要

団体名（代表者名）	株式会社丸起（代表取締役 藤木 輝幸）
主たる事務所の所在地	京都市右京区西院六反田町31番地の4
設立年月日	平成6年4月13日
現在の資本金	10,000,000円
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> (1) 清掃並びにビルメンテナンス業務の請負 (2) 防黴施工並びに防虫駆除の請負 (3) 一般廃棄物の収集・運搬及び産業廃棄物処理の請負並びに斡旋の業務 (4) 墓地・霊園及び寺院の清掃・管理並びに墓地・霊園分譲販売の斡旋業務 (5) イベント行事及び冠婚葬祭の挙式・式典の企画立案並びに式場の清掃業務 (6) 清掃業務員の派遣並びに労働者派遣事業法に基づく一般労働者の派遣事業 (7) 労働者派遣事業 (8) 総合警備保障の業務 (9) 建築工事の設計・施工及び監理の請負並びに建築物の解体工事の請負 (10) 土木工事の設計・施工及び監理の請負 (11) 上下水道設備工事の設計・施工及び監理の請負 (12) 土木建築資材、清掃設備資材、上下水道設備資材、建設機械の販売及び賃貸並びに輸出入の業務 (13) 道路・海上貨物運送事業及び倉庫業並びに駐車場の経営 (14) 通信機器の販売及び保守点検業務 (15) 前各号に付帯する一切の業務
他の本市施設での指定管理の実績	なし

4 事業計画及び収支計画の概要

(1) 事業計画の概要

ア 事業の方向性・内容

複雑化・多様化する市民のニーズを受け止め、利用者が市民活動の主体となって活動できるように継続的に支援していくための施設運営を展開する。

- (ア) 利用者の要望に柔軟に対応し、活動に関するサポートを行うとともに、利用しやすい環境づくりに注力した貸館等の提供
- (イ) 対象に応じた媒体の活用による情報発信や地域住民に対するSNS等の講座の実施、市民活動に係る情報の発信
- (ウ) 地域や学校行事に参画することで、交流・連携を促進し、センターが市民のパートナーとなるための積極的な活動を実施する。

イ 業務の執行体制

- (ア) 知識、対人能力等多岐にわたる能力を有する幅広い層の人員の採用と、その経験や得意分野を活かした適切な職員配置
- (イ) 施設に関する知識等を習得する基本教育と、日頃の業務への姿勢を踏まえ職員の将来像を見据えた指導・教育を行う個人教育からなる研修体制を構築する。

ウ サービス向上の取組

利用者と職員が積極的にコミュニケーションをとり、より多くの意見を集め、施設設備の改善等の施設運営に反映する。

(2) 事業実施に関する計画の概要

ア 市民活動支援・活性化事業

- (ア) 地域の伝統芸能の継承、発展及び担い手の育成並びに伝統芸能を通じた世代間の交流促進を目的として、上鳥羽六斎念仏の体験会や発表会、情報発信を行う。
- (イ) 利用者等の交流で学び合うことを目的とした「語り合う会」を開催し、地域課題の解決について考え、行動する機会を創出する。
- (ウ) 高齢者が健康を維持しながら地域活動に参加するための支援を目的として、認知症予防のための音楽療法や、健康体操などを定期に実施する。
- (エ) 多世代が交流し、自立的に活動していくための支援を目的として、利用団体の交流会、活動発表の場の提供、地域の活動団体の支援を行う。

イ サロン運営・活用事業

幅広い世代が交流し、地域住民との連帯感を深めるため、手作り体験などの事業を実施し、創作活動を通じて交流を図る場を創出する。

③ 収支計画の概要

(単位：円)

			令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
収 入	委 託 料	必須業務	10,076,680	10,076,680	10,076,680	10,076,680
		提案業務	3,750,000	3,750,000	3,750,000	3,750,000
	利 用 料 金	611,100	611,100	611,100	611,100	
	そ の 他	0	0	0	0	
	収 入 合 計		14,437,780	14,437,780	14,437,780	14,437,780
支 出	必 須 業 務		10,687,780	10,687,780	10,687,780	10,687,780
	提 案 業 務		3,750,000	3,750,000	3,750,000	3,750,000
	そ の 他		0	0	0	0
	支 出 合 計		14,437,780	14,437,780	14,437,780	14,437,780

5 利用料金

① 貸館

(単位：円)

区分	単位	利用料金 (市民活動)	利用料金 (事業者)	上限額 (※)
会議室	1時間	300	600	600

※ 事業者利用における利用料金の上限額は、表中に記載の額の2倍

② 付属設備

なし

6 選定の概況

① 応募団体及び選定理由

応募 団体数	応募団体名	選定理由の概要
1団体	・株式会社丸起	<p>1 指定管理者としての適格性及び能力</p> <p>株式会社丸起は、施設運営の実績があり、施設管理者としてのノウハウがある。活動理念、活動目標、活動内容、経営資源等において、指定管理者としての水準は満たしている。</p> <p>ただし、施設の特性を踏まえた運営という点において更なる改善が必要である。また、収支について直近1年間では大幅な赤字があり、収支のバランスに十分に留意する必要がある。</p> <p>2 施設運営に関する計画</p> <p>施設運営の方向性としては、これまでの実績から妥当</p>

	<p>ではあるが、現状維持という感じがあり、もう一步の踏込みが期待される。また、執行体制については、事業実施のため知見を持つスタッフを迎え、運営に参加させるなど一定の改善はされており、評価できる点があるものの、後継者育成や人材確保の戦略が求められる。</p> <p>3 経営管理に関する計画等 施設運営の収支計画について、予算の配分は妥当であり、実現可能な計画となっている。</p> <p>4 提案事業に関する計画等 提案事業全体としては、地域課題の発掘と市民活動に関する啓発活動よりも、講座型の事業が多い状況である。以前の状況から改善は見られるものの、既存事業の焼き直し感があり、地域との向き合い方が不十分に感じられ、目指すところが十分に明らかではないものがあつた。 今後、センターの講座型事業の利用者が他の事業に参加したくなるような工夫や、更なる新規利用者や参加者を増加させるための工夫が期待される。</p> <p>5 結論 審査の結果、株式会社丸起は、指定管理者としての実績とノウハウを有し、地域のニーズや課題を踏まえた事業展開を実施する可能性を見込むことができることから、引き続き、上鳥羽南部いきいき市民活動センターの指定管理者として運営が期待できると評価した。 なお、今後、指定管理者として選定された場合には、広く市民活動団体等による自主的な活動を促進、活性化及び支援するというセンターの趣旨を踏まえた見直し及び改善が求められる。特に、講座・教室型の受動的なものではなく、市民活動団体等が主体的に企画・運営の段階から参画できるような手法とし、事業の伴走型支援という点を踏まえた事業を実施されたい。</p>
--	--

(2) 審査結果一覧

審査項目		配点	株式会社丸起	
		50	30.5	
運 営 点	指定管理者としての適格性及び能力	7.5	4.5	
	関 施 設 する 設 運 営 計 画 に	運営の方向性・内容	12.5	7.5
		業務の執行体制	7.5	4.5
		サービス向上の取組	10	6.0
		その他	2.5	1.7
	経営管理に関する計画	10	6.3	
		50	29.5	
事 業 点	事業の目的	10	6.0	
	事業の内容	10	6.3	
	執行体制	12.5	7.1	
	事業効果	12.5	7.1	
	事業費用	5	3.0	
合計		100	60.0	

※ 指定管理者を選定することを目的として、委員会で検討した選定基準に基づき評価した結果であり、応募団体の経営状況やサービスの質の格付けを意味するものではない。

議第157号 京都市久世いきいき市民活動センター

1 施設の概要

(1) 所在地

京都市南区久世大築町54番地の1

(2) 施設規模等

構 造 本館：鉄筋コンクリート造地上2階建て
 サロン：鉄筋コンクリート造平屋建て
 延べ床面積 984平方メートル

2 指定期間

令和8年4月1日から令和12年3月31日まで

3 指定管理者の概要

団体名（代表者名）	特定非営利活動法人劇研（理事長 杉山 準）
主たる事務所の所在地	京都市左京区田中西春菜町7番地の2在り5号室
設 立 年 月 日	平成15年11月18日
現 在 の 資 本 金	なし
事 業 概 要	(1) 舞台芸術を主体とする芸術を創作又は発表する施設及び機材の管理、運営 (2) 舞台芸術を主体とする芸術にまつわる情報の発信事業 (3) 芸術文化に関わる公演、催しの企画、制作、運営 (4) 芸術文化に関わる研修などの人材育成事業 (5) 舞台芸術の国際交流活動 (6) 芸術文化に関わる他団体、又は芸術文化に関する事業へ人材や機材、サービスの提供をする支援事業 (7) 舞台芸術の研究、調査等の事業 (8) 文化・芸術活動を含む幅広い市民活動を促進する施設の管理・運営事業 (9) 教育、福祉、まちづくり、国際交流等を主たる目的とする非営利活動を促進するために、舞台芸術を主体とする芸術活動を役立てる事業 (10) その他、この法人の目的を達成するために必要な事業
他の本市施設での指定管理の実績	左京東部いきいき市民活動センター 左京西部いきいき市民活動センター

4 事業計画及び収支計画の概要

(1) 施設管理に関する計画の概要

ア 運営の方向性・内容

教育、福祉、国際交流や多文化共生など様々な分野と連携して、多様な人材や取組が交

わり、高齢者や障がい者、外国人といった多様な方が集える場とするとともに、市民活動団体や他の施設などの情報を広く発信する施設運営を行う。

(ア) 利用者の利便性向上や交流機能を高める取組を行うとともに、高齢化等の地域に顕在する課題に対し、地域住民と連携して積極的に取り組む。

(イ) 信頼関係に基づく職員と利用者間の良い関係づくりに努め、定期利用団体と新規利用団体とのコミュニケーションなどを図ることにより、施設の利用が促進されるような貸館等の提供を行う。

(ウ) SNSを主軸として高頻度で情報を発信し、利用者の意見等を受け止め運営の参考とするとともに、センターの趣旨や取組、利用団体の催しなどについて、インターネットや機関誌、パンフレットなどによる情報発信も行う。

イ 業務の執行体制

(ア) 施設管理・運営、市民活動などの経験を有し、地元地域との関わりといった専門性の高い職員の配置

(イ) 初任者研修や常勤職員基礎研修など、職員の勤務年数やスキルに応じた研修の実施

ウ サービス向上の取組

(ア) ご意見箱の設置による意見集約及び施設運営への反映や、周辺施設と連携した事業を展開する。

(イ) 全職員が管理上の問題点等を共有するための掲示板等を設置するとともに、改善策や対応を協議するミーティングを実施

(2) 事業実施に関する計画の概要

ア 市民活動支援・活性化事業

(ア) 世代間・地域間交流の促進、地域課題の共有及び市民活動等の担い手育成を目的として、交流イベントや市民への聞き取り事業を実施する。

(イ) 自立的な活動の促進、地域課題への取組及び市民活動等の担い手育成を目的として、独居高齢者の食事支援や子育て支援などの地域課題に取り組む団体と連携し、ボランティアをしたい方などとのマッチングを行う。

イ サロン運営・活用事業

保育園や自治会、活動団体等と連携し、世代間や地域間交流の促進、高齢者や子育て世代の交流、市民活動等の担い手育成を目的として、多世代が集う場所となる事業を展開する。

③ 収支計画の概要

(単位：円)

			令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
収入	委託料	必須業務	13,986,600	13,986,600	13,986,600	13,986,600
		提案業務	4,750,000	4,750,000	4,750,000	4,750,000
	利用料金		664,000	814,000	958,000	1,164,000
	その他		20,000	435,000	445,000	465,000
	収入合計		19,420,600	19,985,600	20,139,600	20,365,600
支出	必須業務		14,724,100	14,774,100	14,974,100	15,224,100
	提案業務		4,750,000	5,155,000	5,155,000	5,155,000
	その他		0	0	0	0
	支出合計		19,474,100	19,929,100	20,129,100	20,379,100

5 利用料金

① 貸館

(単位：円)

区分	単位	利用料金 (市民活動)	利用料金 (事業者)	上限額 (※)
会議室1～3	1時間	600	1,200	600
会議室1及び2を一体的に利用		600	1,200	—
会議室4、5		400	800	600
和室		400	800	600
料理室		600	1,200	800

※ 事業者利用における利用料金の上限額は、表中に記載の額の2倍

② 付属設備

(単位：円)

区分	単位	利用料金	上限額
ロッカー 大型	1個につき1月	830	830
ピアノ	1台につき1時間	100	300

6 選定の概況

① 応募団体及び選定理由 (50音順、太字が指定管理者)

応募団体数	応募団体名	選定理由の概要
2団体	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域環境整備 みどりの会 ・ 特定非営利活動法人劇研 	1 指定管理者としての適格性及び能力 団体が持つ経営資源（組織、人材、財務、専門性及び技術力等）については、 特定非営利活動法人劇研 がより優れていると評価した。

	<p>2 施設運営に関する計画 運営の方向性・内容、業務の執行体制、サービス向上の取組及びその他の取組の各項目について、特定非営利活動法人劇研がより具体的かつ効果的な内容であり、優れていると評価した。</p> <p>3 経営管理に関する計画等 中長期的な経営の安定性及び発展性、収支計画の妥当性、財政運営の効率化の取組について、特定非営利活動法人劇研がより安定的な内容であり、優れていると評価した。</p> <p>4 提案事業に関する計画等 提案事業の目的、内容、執行体制、事業効果及び事業費用の各項目について、特定非営利活動法人劇研がより具体的かつ効果的な内容であり、優れていると評価した。</p> <p>5 結論 審査の結果、特定非営利活動法人劇研が、各項目で現指定管理者である地域環境整備みどりの会の評価を上回る結果となり、特定非営利活動法人劇研が、久世いきいき市民活動センターの次期指定管理期間の指定管理者として良好かつ安定的な運営が期待できると評価した。 なお、今後、指定管理者として選定された場合には、地域の多様な主体と連携し、施設を運営し、市民活動支援事業を展開することを期待する。</p>
--	---

(2) 審査結果一覧 (50 音順、太字が指定管理者)

審査項目		配点	地域環境整備 みどりの会	特定非営利活動法人 劇研	
		50	23.8	38.6	
運 営 点	指定管理者としての適格性及び能力	7.5	3.3	6.0	
	関 連 施 設 運 営 に 関 する 計 画	運営の方向性・内容	12.5	5.8	10.0
		業務の執行体制	7.5	4.0	5.5
		サービス向上の取組	10	5.0	8.0
		その他	2.5	1.4	1.8
経営管理に関する計画	10	4.3	7.3		
		50	23.4	39.6	
事 業 点	事業の目的	10	4.3	8.7	
	事業の内容	10	4.7	8.0	
	執行体制	12.5	6.3	9.6	
	事業効果	12.5	5.8	9.6	
	事業費用	5	2.3	3.7	
合計		100	47.2	78.2	

※ 指定管理者を選定することを目的として、委員会で検討した選定基準に基づき評価した結果であり、応募団体の経営状況やサービスの質の格付けを意味するものではない。

議第158号 京都市醍醐いきいき市民活動センター

1 施設の概要

(1) 所在地

京都市伏見区醍醐外山街道町21番地の21

(2) 施設規模等

構 造 本館：鉄筋コンクリート造地上2階建
 分室及びサロン：鉄筋コンクリート造地上2階建
 延べ床面積 884平方メートル

2 指定期間

令和8年4月1日から令和12年3月31日まで

3 指定管理者の概要

団体名（代表者名）	株式会社ワン・ワールド（代表取締役 山口 勝広）
主たる事務所の所在地	京都市下京区綾小路通柳馬場東入る塩屋町60番地の2
設 立 年 月 日	平成10年7月15日
現 在 の 資 本 金	30,000,000円
事 業 概 要	<p>(1) 総合警備保障の業務</p> <p>(2) ビルメンテナンス業及び防虫駆除並びに産業廃棄物処理の請負業務</p> <p>(3) イベントの企画立案、実施の業務</p> <p>(4) 冠婚葬祭の挙式・式典施行の請負及び幹旋の業務</p> <p>(5) イベント用及び冠婚葬祭用の衣料品・生花・装飾品・式典用品・器具の販売、賃貸、リースの業務</p> <p>(6) 冠婚葬祭用贈答品の販売</p> <p>(7) 動物霊安体の搬送及び処分並びに埋葬の業務</p> <p>(8) 墓地・霊園・寺院の清掃、管理及び墓地・霊園分譲販売の幹旋並びに墓石・仏壇の販売、加工の業務</p> <p>(9) 相互扶助的冠婚葬祭の儀式施行に関する個人及び団体を会員組織する募集業務</p> <p>(10) 広告業及び旅行業並びに生命保険の募集、損害保険の代理店の業務</p> <p>(11) イベントチケット・商品券の売買並びに引越・宅急便の取次</p> <p>(12) 道路貨物運送及び一般貸切旅客自動車運送事業並びに提携幹旋の業務</p> <p>(13) 倉庫業及び駐車場の経営並びに管理請負の業務</p> <p>(14) 音響・映像機器、電話機器・装置、家庭用電気製品、コンピューター機器及び関連ソフトウェアの販売・賃貸・開発</p>

	<p>の業務</p> <p>(15) 宿泊施設、ゴルフ場、テニス場、スイミングプールの経営及び利用会員権の斡旋の業務</p> <p>(16) 労働者派遣事業法に基づく一般労働者の派遣事業</p> <p>(17) 不動産の売買、斡旋、賃貸及び受託不動産の活用企画業務</p> <p>(18) 土木、造園、ガス、水道設備等の配管設備、建築物の設計、施工及び建築物の解体工事並びに監理の請負業務</p> <p>(19) 建築資材、建築機械類の販売及び賃貸、取付の業務</p> <p>(20) 自動車・舟艇・家具・宝石・美術品の売買及び修理・保管並びに賃貸業務</p> <p>(21) 古物商</p> <p>(22) 経営コンサルタント業務</p> <p>(23) 挙式・式典費用及び住宅、自動車の購入のための融資並びに融資の斡旋の代行業務</p> <p>(24) 喫茶店、食堂、たばこ、酒類、食料品、衣料品、石油製品の販売店並びに学習塾・文化教室、切手・印紙売捌所の経営の業務</p> <p>(25) スーパーマーケット・コンビニエンスストアの経営並びに管理</p> <p>(26) パチンコ・ビリヤード・ゲームセンター・麻雀等の娯楽遊技場、劇場、レストランシアター、バー、ナイトクラブの経営並びに管理</p> <p>(27) 職業安定法に基づく有料職業紹介事業</p> <p>(28) 前各号に附帯関連する一切の業務</p>
他の本市施設での指定管理の実績	京都市立辰巳浴場及び京都市立改進黨浴場

4 事業計画及び収支計画の概要

(1) 事業計画の概要

ア 事業の方向性・内容

市民活動の拠点として、市民や団体をつなげ活動の活性化を図る場としての機能を持ち、地域のニーズや課題を把握し、地域に密着した施設運営の展開

(ア) 利用者や地域住民が、コミュニケーションを図る拠点となるような貸館等の提供

(イ) ホームページやSNSに加え、リーフレットや広報誌といった紙媒体も活用し、世代ごとに発信ツールを変えた効果的な情報の提供

(ウ) 地域、福祉施設、教育機関、行政機関などの地域関係機関と連携し、地域課題の解決や活性化に資する協働での取組

イ 業務の執行体制

(ア) ICTに精通した者や市民活動経験者など、市民活動の支援に必要なノウハウを有した職員の配置

(イ) 幅広く質の高い継続的なサービスを提供するため、各種研修の実施や、関係施設等が実施する研修への参加

ウ サービス向上の取組

地域住民、近隣施設等からの幅広い意見を集約し、地域ニーズや地域課題について共有する会議の場を定期的に設け、意見を反映させながら施設の在り方を共に考える取組の実施

(2) 事業実施に関する計画の概要

ア 市民活動支援・活性化事業

地域課題等の発掘と解決への取組、市民活動とのマッチング及び活動の自立化に向けた支援を目的として、交流の場を提供するとともに、相互理解と助け合いを育む場づくりとしてイベント等を実施する。

イ サロン運営・活用事業

地域住民からの意見を取り入れ、多世代交流や文化活動等を支える場としてサロンを活用するとともに、社会課題に関する講座の開催や若者の活動支援を行い、担い手を育成する。

(3) 収支計画の概要

(単位：円)

			令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
収入	委託料	必須業務	11,716,880	11,716,880	11,716,880	11,716,880
		提案業務	4,750,000	4,750,000	4,750,000	4,750,000
	利用料金		1,860,000	1,860,000	1,860,000	1,860,000
	その他		0	0	0	0
収入合計			18,326,880	18,326,880	18,326,880	18,326,880
支出	必須業務		13,576,880	13,576,880	13,576,880	13,576,880
	提案業務		4,750,000	4,750,000	4,750,000	4,750,000
	その他		0	0	0	0
	支出合計			18,326,880	18,326,880	18,326,880

5 利用料金

(1) 貸館

(単位：円)

区分	単位	利用料金 (市民活動)	利用料金 (事業者)	上限額 (※)
会議室	1時間	600	1,200	600
和室		600	1,200	600
集会室		800	1,600	800

※ 事業者利用における利用料金の上限額は、表中に記載の額の2倍

2) 付属設備

(単位：円)

区分		単位	利用料金	上限額
ロッカー	大型	1個につき1月	830	830
卓球台		1台につき1時間	200	200
ピアノ		1台につき1時間	200	300

6 選定の概況

1) 応募団体及び選定理由

応募団体数	応募団体名	選定理由の概要
1団体	・株式会社ワン・ワールド	<p>1 指定管理者としての適格性及び能力</p> <p>株式会社ワン・ワールドは、安定した施設運営実績があり、施設管理者としての十分なノウハウがある。活動理念、活動目標、活動内容、経営資源等において、特に問題となる点はなく、指定管理者としての水準を十分満たしている。</p> <p>また、地域のステークホルダーとの関係づくりが円滑になされている点や、他者を支援する力とともに、他者から支援を受ける力を有している点を評価した。</p> <p>2 施設運営に関する計画</p> <p>施設運営の方向性としては、「市民活動を支援し育てる」「総合的なサポート拠点」、多様な主体を結びつけ協働を生み出す「コーディネート機能」、未来の地域を担う人材を育てる「学びと成長の場」を明示しており、地域課題に応じた事業等を展開し、施設の進化を志向している点等が評価できる。</p> <p>また、「はじまるサロン」構想により、地域住民と共に空間の使い方を考え、担い手育成と交流促進を両立している点も評価できる。</p> <p>3 経営管理に関する計画等</p> <p>収支計画は妥当であり、施設の運営効率を高める工夫もなされており、特に問題となる点は見られなかった。</p> <p>また、「4年間の継続で期待される発展像」として、拠点化・担い手育成・課題解決力の向上を明示しており、中長期的な運営ビジョンを示している点も評価できる。</p> <p>4 提案事業に関する計画等</p> <p>提案事業全体としては、「だいが未来プロジェクト」や「サロン事業」を通じて地域に密着して市民活動支援を行うことが計画されている。「だいが未来プロジェクト」</p>

		<p>に活動支援・交流促進・課題対応・育成・連携の5事業を体系化するとともに、サロンを「学び・交流・実践」の拠点として進化させる構想は他のセンターへのモデル性も高く評価できる。</p> <p>また、事業の実施に当たっては、行政・企業・大学・市民団体との連携を前提とした事業設計がなされている点やスタッフの育成を事業の一部に組み込み、継続的な体制強化を図っている点等も評価できる。</p> <p>5 結論</p> <p>株式会社ワン・ワールドは、指定管理者として十分な実績とノウハウを有し、安定的な経営基盤の上に立ち、地域のニーズや課題を踏まえた事業展開に意欲的であり、引き続き、醍醐いきいき市民活動センターの指定管理者として良好かつ安定的な運営が期待できると評価した。</p>
--	--	--

(2) 審査結果一覧

審査項目		配点	株式会社ワン・ワールド	
		50	38.5	
運 営 点	指定管理者としての適格性及び能力	7.5	6.3	
	関 施 設 運 営 に 関 する 計 画	運営の方向性・内容	12.5	10.0
		業務の執行体制	7.5	5.8
		サービス向上の取組	10	7.3
		その他	2.5	1.8
	経営管理に関する計画	10	7.3	
		50	38.8	
事 業 点	事業の目的	10	8.0	
	事業の内容	10	8.3	
	執行体制	12.5	9.2	
	事業効果	12.5	9.6	
	事業費用	5	3.7	
合計		100	77.3	

※ 指定管理者を選定することを目的として、委員会で検討した選定基準に基づき評価した結果であり、応募団体の経営状況やサービスの質の格付けを意味するものではない。

議第159号 京都市伏見いきいき市民活動センター

1 施設の概要

(1) 所在地

京都市伏見区深草加賀屋敷町6番地の2

(2) 施設規模等

構 造 本 館：鉄筋コンクリート造地上3階建
 分 室：鉄筋コンクリート造地上3階建（2階一部）
 サロン：鉄筋コンクリート造平屋建
 延べ床面積 2,236平方メートル

2 指定期間

令和8年4月1日から令和12年3月31日まで

3 指定管理者の概要

団体名（代表者名）	MACHISHIGOTO合同会社 （代表社員 三木 俊和）
主たる事務所の所在地	京都市伏見区深草越後屋敷町40番地の1ソレイユ墨染1階B号室
設 立 年 月 日	令和7年4月1日
現 在 の 資 本 金	5,000,000円
事 業 概 要	(1) まちの公園、広場、商業施設、公共施設、地域交流スペース等の公共空間の企画、設計、運営及び管理受託事業 (2) まちのための地域資源を活用した新規事業の企画、開発及び事業化支援事業 (3) まちのための地域団体、企業の組織設立支援及び経営支援事業 (4) まちのための職業紹介事業 (5) まちとしごとにかかわる人材育成及び地域活性化に関わる教育事業 (6) まちとしごとにかかわる情報収集・発信事業 (7) まちとしごとにかかわる出版事業 (8) まちとしごとにかかわる物品販売及びリース事業 (9) 前各号に附帯する一切の業務
他の本市施設での指定管理の実績	京都市東山いきいき市民活動センター 京都市下京いきいき市民活動センター

4 事業計画及び収支計画の概要

(1) 施設運営に関する計画の概要

ア 運営の方向性・内容

「コミュニティ・ラーニング・センター」を施設の理念に掲げ、地域と活動者が相互に新たな気づきや学びを得て、高め合い、発展させることができる施設運営を展開する。

(ア) 公平・平等な対応による貸館等の提供に加え、ニーズに応じた設備の充実、利便性の向上による利用の促進

(イ) 利用団体等のニーズのマッチングや支援により、地域への出番を創出するとともに、教育機関との連携を深化させ、地域課題解決を目指した事業展開により、培った知見を地域へ還元する。

(ウ) ホームページ、SNS、動画などの多様な情報発信ツールを活用し、各種市民活動団体の取組はもとより、人材募集や助成金に関する情報等を発信し、関心のある市民との橋渡し役を積極的に行う。

イ 業務の執行体制

(ア) 経験のある職員と若手職員を混成して配置することで、職員がもつ地域との信頼関係を若手へ継承する仕組みを構築するとともに、多様な背景をもつ人々の就労機会を創出し、地域を担う人材を育む。

(イ) 市民活動支援の専門性を高めるための研修や、職員のキャリアデザインを支援するための面談等の実施

ウ サービス向上の取組

(ア) 利用者との対話やイベントの利用者アンケート等を通じて、改善点やニーズを捉えるための工夫を行い、施設運営に反映する。

(イ) 地域における積極的なコーディネーターとして、多様な団体と信頼関係を構築し、事業を通じた連携を深める。

(2) 事業実施に関する計画の概要

ア 市民活動支援・活性化事業

(ア) 潜在的な活動意欲をもつ市民と地域団体をつなぎ、新たな担い手となる契機づくりを目的として、活動団体を訪問し関係者の想いを聞く「社会見学」を実施する。

(イ) 利用団体等がもつ資源を、人材不足などの課題を抱える地域や教育機関へつなぐため、活動意欲のある団体を紹介する冊子を作成し、自治会等へ提供することで、地域と団体のマッチングを支援する。

(ウ) 学校の地域学習や若者の地域活動が、地域の現状をより深く理解し課題に沿った取組となることを目的に、伏見の歴史・文化・現状などを紹介する動画作成や専門家等による講座や現場体験を実施する。

イ サロン運営・活用事業

サロンを「多世代拠点きょういく基地」として、世代や地域を超えて交流し、高齢者や子育て世代が新しく活動を始めるチャレンジ支援を行い、個々の得意分野を活かした多世代交流を促進する。

③ 収支計画の概要

(単位：円)

			令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
収入	委託料	必須業務	13,498,520	13,498,520	13,498,520	13,498,520
		提案業務	4,750,000	4,750,000	4,750,000	4,750,000
	利用料金		4,200,000	4,200,000	4,200,000	4,200,000
	その他		49,800	49,800	49,800	49,800
	収入合計		22,498,320	22,498,320	22,498,320	22,498,320
支出	必須業務		17,730,000	17,730,000	17,730,000	17,730,000
	提案業務		4,750,000	4,750,000	4,750,000	4,750,000
	その他		0	0	0	0
	支出合計		22,480,000	22,480,000	22,480,000	22,480,000

5 利用料金

① 貸館

(単位：円)

区分	単位	利用料金 (市民活動)	利用料金 (事業者)	上限額 (※)
会議室	1時間	600	1,200	600
音楽室		400	800	600
集会室		800	1,600	800

※ 事業者利用における利用料金の上限額は、表中に記載の額の2倍

② 付属設備

(単位：円)

区分	単位	利用料金	上限額
ロッカー	大型	1個につき1月 830	830

6 選定の概況

① 応募団体及び選定理由

応募 団体数	応募団体名	選定理由の概要
1団体	・MACHISHIGOTO合同会社	1 指定管理者としての適格性及び能力 MACHISHIGOTO合同会社は、これまでの指定管理者である有限責任事業組合まちとしごと総合研究所の代表者がセンター運営等のために新しく設立した法人であり、より市民活動支援を行いやすい組織体制への移行が図られている。 また、安定した施設運営実績や施設管理者としての十

	<p>分なノウハウを引き継ぐとともに、活動理念、活動目標、活動内容、経営資源等において、特に問題となる点はなく、指定管理者としての水準を十分満たしている。</p> <p>2 施設運営に関する計画</p> <p>施設運営の方向性として、「地域の多様な主体が活動を行う中で、地域と活動者が相互に新たな気づきや学びを得て、互いの取組を高め合っていくような『コミュニティ・ラーニング・センター』」を掲げている。市民活動の伴走者として、地域課題の解決に資する役割が期待される。多様なつながりを既に持っている団体であることから、面的なセンター運営を行うことができる点や、地域課題の発掘、利用者のニーズを的確に捉える能力など、サービス向上に向けて、高い能力を有する点等を評価できる。</p> <p>3 経営管理に関する計画等</p> <p>収支計画では、指定管理料をはじめとする複数の財源で安定性を確保するとともに、経費の効率化（業務のデジタル化等）に取り組まれている点が評価できる。</p> <p>また、職員の年齢層が比較的若いため、運営のノウハウが随時承継されていくことが期待される。</p> <p>4 提案事業に関する計画等</p> <p>提案事業全体では、地域の課題を捉え、地域の特徴に沿った事業目的の設定、展開や学びを起点に地域の成長プロセスを促進し、多世代、多様な市民の関与を重視している点などが評価できる。また、課題を捉えるに当たってはアンテナを張り、課題と向き合いセンターとしてどのような関わり方ができるのか積極的に検討するなど、中間支援センターとして意欲的に取り組んでいる点も評価できる。</p> <p>5 結論</p> <p>MACHISHIGOTO合同会社は、指定管理者として十分な実績とノウハウを有すると見込まれ、安定的な経営基盤の上に立ち、地域のニーズや課題を踏まえた事業展開に意欲的であり、伏見いきいき市民活動センターの指定管理者として良好かつ安定的な運営が期待できると評価した。</p> <p>なお、今後、指定管理者として選定された場合には、MACHISHIGOTO合同会社と有限責任事業組合まちとしごと総合研究所の活動領域を明確にし、活動内容を混同しないように留意されたい。</p>
--	--

(2) 審査結果一覧

審査項目		配点	MACHISHIGOTO 合同会社	
		50	40.4	
運 営 点	指定管理者としての適格性及び能力	7.5	6.5	
	関 施 設 運 営 に 関 する 計 画	運営の方向性・内容	12.5	10.0
		業務の執行体制	7.5	6.0
		サービス向上の取組	10	8.0
		その他	2.5	1.9
	経営管理に関する計画	10	8.0	
		50	42.1	
事 業 点	事業の目的	10	9.0	
	事業の内容	10	9.0	
	執行体制	12.5	10.0	
	事業効果	12.5	10.4	
	事業費用	5	3.7	
合計		100	82.5	

※ 指定管理者を選定することを目的として、委員会で検討した選定基準に基づき評価した結果であり、応募団体の経営状況やサービスの質の格付けを意味するものではない。

指定管理者の役員名簿

団 体 名	役 員
特定非営利活動法人 くらしネット21 (議第148号)	理 事 長 後藤直 副理事長 田中孝、平井齊己 専務理事 大西賢 理 事 岩崎昭廣、大西保喜、木原博之、西名貴史、井上行浩、 林房雄、淀野実、井ノ口勝彦、西村優汰、今井誠、後藤進、 菊地謙一、西名治子 監 事 井川勝、島田隆之
特定非営利活動法人 音の風(議第149号)	代表理事 西野桂子 副代表理事 山下聡 理 事 國領亜由美、滋野浩毅、馬場雄司 監 事 庄林幸士
特定非営利活動法人 劇研(議第150号、 157号)	理 事 長 杉山準 副理事長 神田健一 理 事 宮田充規、山口浩章、竹内香織 監 事 田原恵美子
特定非営利活動法人 あかしやふれあいネ ットワーク(議第 151号)	理 事 長 岡本賢治 副理事長 筒井昭佳、青野仁志 専務理事 宮崎茂 理 事 井上さえみ、水上文彰、吉田元基、金森武子、木村和子 監 事 澤江ゆきえ
MACHISHIG OTO合同会社(議 第152号、153 号、159号)	代表社員 三木俊和 社 員 岡本卓也
特定非営利活動法人 ふれあい吉祥院ネッ トワーク(議第154 号)	理 事 長 野村良博 副理事長 木村俊典 専務理事・会計 藤本武史 理 事 足垣寛、河井康平、木村宜史、清水友秀、辻本佳久、 西堀正、松田誠二、山中武志 監 事 山中兼一
一般社団法人上鳥羽 絆会(議第155号)	代表理事 前川勝六 理 事 高橋泰彰、阪田和美 監 事 木下尚彦、高橋かほる
株式会社丸起(議第 156号)	代表取締役 藤木輝幸 取 締 役 藤木由美

団 体 名	役 員
株式会社ワン・ワールド（議第158号）	代表取締役 山口勝広 取締役 上田和子 監査役 山口千賀子

※ 上記名簿は、各団体から応募時に提出された資料に基づき作成